

八代税務署からのお知らせ

11月11日から17日までは「税を考える週間」です。期間中には、給与所得者や主婦、児童・生徒などを対象とした「租税教室」の開催などを企画していますので、開催を希望される場合はお気軽に尋ねください。

また、「所得税の予定納税第2期分の納期限は12月1日」となっています。該当者には通知していますので、納期限までに納付ください。この予定納税額は前年の所得税額を基に計算してありますので、今年の納税額が前年より減少すると見込まれる方は11月17日までに「予定納税額の減額承認申請」をすることができます。詳しくは次までお尋ねください。

JAあしきたまるごとバ スツアーのお知らせ

JAあしきたまるごとバ
スツアーのお知らせ

JAあしきたまるごとバ
スツアーのお知らせ

☎ 0965-32-3141

園地・施設の見学と農業体験、昼食は芦北牛のバーべキューと盛りだくさんです！

どなたでも参加できますの

で、是非ご参加ください。

● 日時 11月29日(土)

● 募集人数 40名程度

● 会費 小学生以下1,000円・

● お申し込み JAあしきた
本所・各基幹支所窓口に応募用紙を準備しております。ご記入の上、11月12日までに窓口にご提出ください。

● お問い合わせ先 JAあしきた企画管理課 ☎ 821-2515

● 日時 11月17日～21日 午前10時～午後3時

● 場所 水俣市シルバーハウス

● 対象者 60歳以上の方、実施期間中全日参加できる方

● ターほか 定員 20人 受講料 無料

● 申込方法 ハガキまたはファックス申込締切 11月10日(月)

● ①講習会名②郵便番号③住所④氏名⑤年齢⑥生年月日⑦電話番号を明記の上ご応募ください。※受講決定者には3日前までに通知します。定員制ですでの通知がない場合は抽選漏れとお考えください。

農業スタッフ 講習会の受講者募集

剪定・花・野菜つくりの基礎知識について、座学と実習の講習会を開催します。

秋季全国火災予防運動（11月9日～15日）

『火のしまつ 君がしなくて 誰がする』

次の点に注意してみんなで火災の予防に努めましょう。

- 寝たばこは絶対やめる
- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスコンロなどの側を離れるときは必ず火を消す
- 住宅用火災警報器を設置する
- 寝具なども防炎製品を使用する
- 住宅用消火器を設置する

●隣近所の協力体制をつくる

FAX62-11123
水俣市築地9番38号
〒867-0062
水俣市シルバーハウス
☎ 62-1122

年金に関する お知らせ

国民年金保険料控除証明書のハガキが送付されます - 年末調整・確定申告まで大切に保管を -

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・町民税等の社会保険料控除の対象となります。

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、1年間に納付した国民年金保険料を証明する書類の添付等が必要です。

このため、国民年金保険料を納付された方には、社会保険庁から「社会保険料控除証明書」のハガキが送付されますので、年末調整や確定申告をされるまで大切に保管ください。

なお、世帯主・配偶者としてご家族の保険料も納付した場合は、その納付額も納付した方の控除対象となります。年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告ください。（このとき、ご家族分の証明書も添付が必要です。）

送付時期	
平成20年1月1日から9月30日までに納付された方	平成20年11月発送
平成20年10月1日から12月31日に今年はじめて納付された方	平成21年2月発送

※再発行を受け付けます。
控除証明書専用ダイヤル
電話0570-070-117
(平日9:00～17:00)

11月社会保険出張相談日 13日(木) 水俣市もやい直しセンター、27日(木) 芦北町役場

問い合わせ先 ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165、役場住民課住民班 ☎ 78-3111 (115)